

新型コロナウイルス感染症に関する対応について
佐世保の医療体制を守ろう！ 感染防止対策の徹底を！
(令和4年8月3日)

コロナ感染症は、第7波が拡大を続けており、本市のコロナ対応病床は、すでに約7割が使用されている状況にあるため、このままでは、本市の救急医療をはじめとする医療提供体制が崩壊し、入院の必要な方への対応が難しくなることが心配されます。

第7波の感染拡大は、まだしばらく続くと予想されます。これからお盆休みを控え、帰省する方も多くなる一方で、お盆休みの期間は、受診できる医療機関が少なくなります。また、検査については、重症化リスクの高い方を優先に行っています。

医療の危機を招かないため、市内主要医療機関から、以下のことについて、切実な声をいただいております。

市民の皆さまには、本市医療の危機的現状をご理解いただき、引き続き、基本的な感染防止対策を徹底するとともに、ご理解とご協力を切にお願いいたします。

医療の危機を招かないために

- 夜間や休日の救急医療機関への直接の問い合わせは、緊急時を除きご遠慮ください
- 軽症または無症状の方は、受診を極力控えてください(特に、休日・夜間)
- そのうえで、受診が必要な場合は、まずかかりつけの医療機関へ、診療時間内にご相談ください
- かかりつけの医療機関がない場合や夜間に緊急の相談が必要な場合は、

「長崎県受診・相談センター(☎ 0120-071-126)」にご連絡ください(土・日曜、祝日含む24時間)